

第2回特定非営利活動法人条例指定審議会議事録（要旨）

日時	平成30年11月27日（火）10:00～11:30
場所	大阪府立男女共同参画・青少年センター 3階 大会議室
出席者	<p><審議会委員・五十音順></p> <p>岡山委員（株日本政策金融公庫 国民生活事業本部 南近畿地区統轄室長）</p> <p>永井委員（社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局長）</p> <p>初谷委員（大阪商業大学公共学部教授）</p> <p>平尾委員（特定非営利活動法人きょうとNPOセンター 統括責任者）</p> <p>山本委員（税理士《近畿税理士会》）</p> <p><大阪府></p> <p>川口課長・玉作課長補佐・松園総括主査・倉敷副主査</p>
議題	（1）申出NPO 法人に関する審議について
<p>【議事要旨】</p> <p>（1）申出NPO 法人（特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ）に関する審議について（事務局）書類審査及び現地確認の結果、申出法人は全ての指定基準に適合している旨を説明。（委員）法人に確認したい内容を整理。</p> <p>組織の運営と財務管理、活動の地域還元、条例指定をとってどう発展させていくのかを確認。</p> <p>【法人入室 ヒアリング】</p> <p>出席者 特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ 理事長 木村さん 同 経理担当 谷口さん</p> <p>（法人）資料に沿って、次のとおり法人概要・事業概要を説明</p> <p>○「LGBT も働きやすい職場づくり 生きやすい社会づくり」が私たちのミッション。LGBT など性的マイノリティの人たちが社会の中でどんな思いをして働いているのか、生きているのかを社会に訴える活動をしている。</p> <p>活動の開始は2012年。2013年は講演活動が28回、2014年が102回とどんどん講演の回数が増えてきている。最近の年度では研修が185回。今、日本全国から呼ばれていて、本当に世の中の関心が高まってきたなと感じている。</p> <p>○LGBT の人たちの最大の特徴は、目に見えにくいということ。人口の数%いるはずなのに、学校や職場で、また地域で自分が当事者だと話している人はほとんどいないと思う。カミングアウトしないとどうということに困っているかわからないので、私たちはLGBT のなかなか社会に聞こえない声を数字として形にする。これを学術研究機関と一緒にやるのを活動のベースにしている。国際基督教大学ジェンダー研究センターと共同でやっている大規模アンケート調査の結果では、職場で差別的言動を頻繁に見聞きしているという当事者は46%。当事者が簡単に転職してしまったり仕事に就けないことで貧困に陥ってしまったり、そういったこともデータとして表れてきている。うつ病を抱えているLGBT は14%。これはメンタルヘルスや自殺対策の問題でもある。私たちはまずそれを、個人情報を守りつつ社会に声を届けるためにこういった調査をしている。</p> <p>○ではそのデータを使って何をしているかだが、企業や行政の中でLGBT 施策を進めるときにどうやって進めたらいいのか、どうやって当事者の声を聞いたらいいのか分からないという</p>	

ところがあるので、企業や行政の方に寄り添った活動をしている。特に収益の柱になっているのは研修・講演事業。1回研修しただけではなかなか変わらなくて、今の課題はどうやって現場を変えていったらいいのかということ。それで、研修後のフォローも大事にしている、本やeラーニングを作るなど、なるべく現場の人たちに研修の内容を伝えるための工夫をしている。

○次に淀川区 LGBT 支援事業。2013 年から行われている事業で、実は淀川区の行政がやっている LGBT 施策は、渋谷区、世田谷区に先んじて大規模に行われている非常に先駆的なもの。私たちの事業所がたまたま淀川区にあったこともあり、当初から協力をしている。これが現在も続いていて、相談事業やコミュニティスペース（居場所づくり事業）をやっている。これまで数百人の当事者に会っているが、その当事者の声を集めてデータと照らし合わせているからこそ、血の通ったデータになっていると思う。ここに集まってくる人たちの声を聞くと、今まで学校や職場、親、誰にも言えなかった方が非常に多い。また発達障がいや身体障がいなど LGBT と重複する困難を抱えている人もいる。特に貧困状態に陥っている方もいるが、なかなか行政の窓口に行けない、相談するなんて考えられなかったと。でも淀川区 LGBT 支援事業で誰かにつながることで、行政の生活支援の窓口につなげたりできるようになっている。これは非常に重要な事業だと思っている。また、私たちは職場が専門ではあるが、職場の前には教育現場があるので、小・中・高校そして大学、特に高等教育の場を中心に教職員向けの研修も実施している。

○社会を変えるツールをつくるとして、研修の内容を動画にして YouTube で無料公開している。3～5分の動画を 50 本ほど無料でインターネット上にあげている。

○最近重視しているのは、他の団体とのコラボレーション。なぜなら、LGBT は人口の数%で日本全国に点在しており、なかなかスタッフ5人の力では届けることができない。でも、他の社会問題に取り組んでいる団体が LGBT の問題に取り組んでくれたらより手厚いサポートができるし、そこまでカバーできることになる。例えば、大阪府内であれば、ビッグイシュー基金というホームレス支援の団体と一緒に、LGBT でフットサルチームを作って大会に参加したりしている。実はスポーツは男女に分かれていたりするので、なかなか LGBT の人たちには参加のハードルが高い。それを私たちが率先して、一緒に楽しいことをやっているよという姿を社会に見せていくことがすごく大事だと思っている。また、大阪府ともつながりがあって、大阪府の LGBT 支援事業に関してパンフレット作りのお手伝いをしたり、大阪 LGBT 100 人会議にもアドバイザーとして参加した。

(委員) 淀川区の LGBT 支援事業について伺いたい。この受託については公募か、受託期間はいつまでか、更新が見込めるものなのか。

(法人) 単年度でプロポーザル形式の公募、外枠を提示されてそれに対して応募する。来年度も予算は確保したと聞いているが、まだプロポーザルは公開されていないという状況。

ただ、居場所づくりに関しては完全にそこが居場所になっている人もいるので、もし公募がなかったとしても何らかの形で続けられれば良いなと思っている。

(委員) この事業は、東京の渋谷区、世田谷区、それと大阪の淀川区で実施とのことだが、他の自治体ではこういう事業をやる動きはないのか。

(法人) 今かなり増えてきている。大阪府内のいろんなところで研修をされていて、東大阪市、堺市で研修を行った。行政の LGBT 施策はパートナー制度以外でも、職員向けの LGBT 研修もあれば、一般の事業者向けのパンフレット作成や電話相談、居場所づくりなど、いろんな角度で施

策が行われている。実は淀川区が最初に大きな事業をしたので、淀川区にいろんな行政の人が視察に来ていて、全国に広がっている。

(委員) 居場所づくりや総合的なパートナー制度など、全国にもっと広まっていくという見通しがあるのか。虹色ダイバーシティがスタッフを増やして全国で講演もできると思うが、地域で趣旨を同じくするような仲間の団体で受けてもらえるような広がり、バランスが重要とっていて、そのあたりはどうか。また、どのような働きかけを団体としてしようとしているか。

(法人) 実は、淀川区のコミュニティスペース、居場所づくり事業は、渋谷区、世田谷区でもすでに事業化をされていて、他の自治体に広がりを見せてはいるが、ストッパーになっているのは、地元にしかりとした当事者団体がない自治体が多いということ。淀川区の場合は、私たちがたまたま近くにいたが、専業で LGBT 支援をフルタイムでできる NPO は全国に非常に数が少ない。そこで、「LGBT スピーカー・スキルアップ講座」として、全国9か所で108人の方に、スピーカーとしての研修を丸1日もしくは2日かけて行った。このときに、全国の LGBT 支援団体とつながることができた。今、日本全国から講演依頼が来るが、もしその場に当事者団体がある場合はそこを紹介するようにしている。行政の人たちに、地元の当事者団体を一緒に育ててほしいということをお願いしている。

(委員) 今の続きで、パートナーとなってくれる当事者団体と協働するパターンもあっていいし、直接雇用というか、行政直轄で実施するときにそれが雇用につながるというのは難しいか。

(法人) 相談に来る当事者の抱える困難が非常に多岐にわたっている。メンタルヘルスで悩んでいる方や貧困で悩んでいる方もいて、なかなか専門知識がないと対応できない。今、できていることは、心理職向けの研修会で既に相談を受けている人たちに LGBT の知識をインプットしてもらおうとか、支える専門学校で講義をすとか、そういうところで担い手を増やしている。雇用できたらいいが、なかなか厳しい。

(委員) 活動計算書や財産目録を拝見してすごくきちりできていると思った。自主事業収益は研修になるのか。

(法人) そのとおり。

(委員) さっきのお話では、受けきれないほどということだが、どのようにして取りにいかれたのか。

(法人) 実は私たちはほとんど広報活動、営業活動をしていない。企業のダイバーシティ担当の方は社会とのつながりが結構あるらしく、外でつながっている。1件研修をすると、それが口コミで広がって、芋づる式に講演依頼がきている。

(委員) 事業年度を平成29年に変更されている。今まで12月決算だったのを8月決算に変更されているが、この理由は何か。

(法人) 12月に寄附をする人が多いので、12月に決算報告ができたほうがいいだろうということ。

(委員) 具体的に業務監査と会計監査をどれぐらいの時間でどのように実施して、どのような指摘を受けておられるか、監事がどれぐらい理事会に出席されているのか。

(法人) 業務監査は監事をお願いしている。総会の準備が整ったところで、事務所に来ていただいて、資料を見てもらいつつ、監査をしてもらっている。NPO の監査チェックリストがインターネット上にあるので、それを見ながら二人でやっているという状況。年に1回やっていて、それに基づいて総会を行っている。

理事会は、総会と一緒に開くこともあれば別途開くこともあって、だいたい年に1~2回開いている状況。

(委員) 理事会には監事も出席しているか。

(法人) 理事、監事の方に出席していただいている。

- (委員) 会計監査はどなたがされているのか。
- (法人) 会計は税理士にお願いしていて、税理士に資料を作成いただいている。
- (委員) 事務局長はどのような業務をされているか。
- (法人) 今、大阪オフィスに3人職員がいて、そのうちの1人が経理とか総務事務関係を担っている。
- (委員) 定款を見てみると、事務局長その他の職員を置くと言われているので、置くことになるが、そのあたりはどのように判断されているか。
- (法人) 今は理事長が兼ねているという状況。
- (委員) 職員は、理事長が任免すると書いてある。そのあたりはどのように判断されているか。
- (法人) 機能的には理事長が事務局長になっている状況。
- (委員) 実態に合わずか定款に合わずかを考えないといけないかもしれない。
- (法人) ちょうどもう1回理事会をしようということになっているので、理事、監事と相談したい。
- (委員) あと、監事の業務で、理事の業務執行の監査をどのように報告されていて、会計監査はどのようにされているか、教えてほしい。
- (法人) 毎年2時間から半日ぐらいかけて、監事とチェックリストを二人で見ながら、行っている。
- (委員) そのチェックリストの中に会計項目もあるということか。
- (法人) そのとおり。業務監査と会計監査を一緒にやっている。監事には監査終了後に監査報告書を出していただいている。
- (委員) 定款に沿ってきちっと内容が分かるような監査報告書になっていて、それが総会に提出されているというのが大事だと思うし、事務局長及び職員を置くと言われているので、誰が事務局長か、また任免そのものもきちっとやっていただいたほうがいいと思う。
- (法人) きっちりやっていきたいと思う。
- (委員) 中期の計画は作っているか。
- (法人) 予算は3年ぐらい。実は LGBT に関しては世の中の動きが早すぎて、材料を投げてそのリアクションを見つつ動いているので計画は立てにくい。
- (委員) ただ、講演数をどれくらいやるのかとか、スピーカーを何人養成して、どれくらいの講座に耐えられるようにしてそこで収益を上げられるのかという計画とビジョンを立てないとおそらくできない。そのあたりはどのように考えているか。
- (法人) LGBT に関して研修をしたりという NPO や株式会社はどんどん増えてきているので、私たちが全部受けなくてもいいかなと思っている。ただ、学術機関と連携してデータを作るのが NPO としては重要になってくると思っている。これを継続できるだけの資金は研修で必要ではあるが、むしろデータを作るほうが重要だと考えている。
- (委員) 活動に対して寄附金をどのように調達して、それを活動の中でどのように使用されているか教えていただきたい。
- (法人) 今回、寄附金に関しては調査事業に使うこととしている。njiVOICE というインターネット上のアンケート調査は今までほとんど自力でやっていたという感じ。スタッフが2か月ぐらい張り付きになるので、ぜひ寄附金をこちらにと思っている。このデータに関しては、調査報告書を全公開している。また、今年からの新しい取組みとして、個人情報省いたデータに関してオープンデータにしてしまおうと考えている。そうすることで、より詳細な分析を各研究者にやってもらう。寄附金に関しては、企業向けの取組みは収益ができていたので、それ以外のデータを作ることや、行政の支援事業の補填部分、そういうところに使いたいと思っている。
- (委員) 支援を求めていかれるときはどういう説明になるのか。
- (法人) 口頭で説明しないと分かりにくいと思っているので、活動報告会、今年は12月4日に梅田

で行う予定だが、これを来年は回数を増やして全国でやっていきたい。こういうデータがこのように使われているというのは、全体像を見て説明しないとなかなか分かりにくいと思っている。それで今はそんなに寄附者が多くないという状況にある。50人はクリアしたのだが、100人はなかなかいかないというところで、条例指定はぜひほしいと思っている。

(委員) 企業にしても行政にしても、虹色ダイバーシティがこういう活動をされているということを伝播していろいろ声がかかってくると思う。大阪府での活動と、他の地域での水平展開をどんどんされていくと思うのだが、今のスタッフの規模ではスピーカーを育成していても、物理的な限度があると思う。そういう地域的な活動のウエイトづけはどう考えているか。

(法人) おそらく今600件以上研修している中で、大阪での研修は100件ぐらいで、それぐらいの割合が続いていくと思っている。ただ行政の受託事業としては大阪がほとんど。増やせるかというところは、当事者でカミングアウトしている人も少ないのに、それを仕事にできる人がどのくらいいるかという、増やしたいとは思いつつも、なかなかマッチする人がいないというもどかしさを感じている。集まったスタッフですでできる最大限のことをやっていきたい。

(委員) 大阪が3人、東京が1人で、この規模で展開していかれるということになると、大阪とか関西とかの地域課題というものを感じることはあるか。

(法人) 実は、大阪に地盤を置いているのが私たちの強みの1つだと考えている。例えば、東京にいると感覚が狂うというか、フレンドリーな企業に囲まれていては現場の状況はなかなか分かりにくい。大阪だったら、都会である一方、地元としてずっと住んでいる方も多い。カミングアウトしにくい苦しさは、大阪のほうがよりリアルな感じがしている。大阪でできることだったら、全国に広げられる。そういう意味では、私たちの先進的な取組みを淀川区や大阪でやることで、それを全国に広めていきたいと思っている。

(委員) 企業、行政ともに例を挙げて、フレンドリーという言葉が使われたのだが、地域的にこの問題、課題について、理解しようとか、向上させようという意欲や働きかけの違いがあるのか。

(法人) 今まさに調べていて、今回集めたデータでは、大都市のほうがLGBTの事業や施策をやっているところが多く、大都市ではないところは職場としてLGBTの取組みをしているところは少ないという状況。東京とそれ以外で明らかに違いが生じている。それも政府がデータを取っていない。実は国際的な視野からも大事だと思っている、今、国連の機関がLGBTに関する国を評価するインデックスを作成中。そうすると、政府にその調査のためのアンケートが来るわけだが、答えられないのではないかと。たぶん政府はデータを持っていないはずなので、私たちが先行してデータを作ることで、政府としてこれをきちんと調べないといけなくて訴えていきたい。まず先行指標として自力でデータを作る、これにこだわっていきなさいと思う。

(委員) SDGsの取組みで、調査研究のところ、国際基督教大学ジェンダー研究センターと協働実績があると書いておられる。今の調査結果の解析や国際的なインデックスにも耐えうるようなデータを整備していくという意味では、様々な研究機関や大学との協働も大事になっていくと思うが、大阪、関西でそういう接点はあるか。

(法人) 理事に研究者の方が二人おられるので、調査研究の部分でも理事の方の助けを借りつつ、他の学術研究者の方ともコラボしていきたいと思っている。また、それを分かりやすく伝える、発信をするのが大事だと思う。

(委員) 例えばマネジメントに関しては、第三者の支援を得ることがあっていいかなと思う。質問ではなくアドバイスのようになるが、外部資金をどのように活用するかに関して、研究助成を取ったらいいと思う。また、データに関しては無条件でオープンにせず、そのデータを作っていくお金は民間助成の活用を検討していただくのがいいかなと思う。もちろんそのためには、事

業だけでなく組織基盤そのもの、マネジメントやガバナンスそのものも精度を上げていくのも大事かなと思った。

【法人退室・ヒアリング終了】

(委員) 基本的には事業をしっかりやられて事業そのものには問題ないと思うが、事務局長の件をどう判断したらいいか。

(委員) 事務局長は理事長が兼任しているということだと思う。

(委員) 理事長が事務局長をやることは問題ないが、事務局長を選ぶというのは理事会で審議して初めてこの人に事務局長をやってもらうと任命できるということ。そういう手続きをきちっとやらないといけない。

(委員) 監査報告書も適正に監査されていますだけでなく、きちっと理事の執行状況を理事会の報告事項として、その上で監事が監査をしてとやらないと。

(委員) 理事長でかつ事務局長もやっていると、あまりよくないということ。監査も年に1回、理事会も年に1~2回ではちょっと少ない気がする。最低3回、予算、決算、中間ぐらいはあったほうが。ただ、条例には何回やっていないとだめだとはなっていない。

(委員) 税理士が入っていると言っていたので、それなりの監査機能はあるかなと思う。

(委員) 事業年度の変更については、なるほどと思った。寄附を受けるのには12月の方が駆け込みの寄附とかあるのでいいのかと思ったが、決算を提示したいからということでよく分かった。

(委員) 寄附することによって皆さんの理解が得られるというのは意義があると思った。

(委員) この制度もそういうところに意義がある。

(委員) ただ単に寄附を受けるとか、お金が欲しいから、というのではなくて、支援者というか理解していただける人というのがすごく伝わってきた。

(委員) 寄附についてはさらなる努力が必要であろうということかと思う。

(委員) 協働の部分では、非常に計画的に動かされているなという印象を受けた。人的な当事者団体の広がりということも、聞いてそうなんだと思ったり、こういった事業との関連がうまく考えられているなという印象を受けた。時代の流れにちょうどうまくSDGsの盛り上がり、大阪だったら万博に向けてとか追い風な状況だと思うので、思わず応援する気持ちになった。気になる点はない。

(委員) 淀川区でそういう事業をされるということで立地等が合致していて、今後も見込めるのかなという感触も受けたし、ニーズにマッチした事業をされているなと強く感じた。

(委員) 寄附金について、これまでの経過と今後の取組みを明確に目的とか支援を求めていきたいと意識されているあたりは、とても主体的な感じがしてよいと思った。もう一つの地域的な課題については、やはりこれから大阪が国際的にもこういう課題について発信をしていくという意味では、ぜひ拠点をあまり拡散させずに大阪・関西発で頑張っていただけたらいいと思った。

(委員) 審査の結果、条例指定基準を全て満たしていることが確認されたので、答申を作成し、事務局から委員の皆様にご報告する。

(全委員) ⇒全会一致で了承。